

第11回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時 平成27年6月29日（月）
午後3時30分～午後4時40分

場 所 南区役所 A会議室

出席者 (敬称略 五十音順)

委 員 荒木泰子（市民公募委員）
〃 菊池健太郎（あづさ監査法人公認会計士）
〃 小島一芳（市民公募委員）
〃 高橋かつ子（市民委員）
会 長 中井 歩（京都産業大学法学部教授）
委 員 村瀬克子（市民委員）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

- 議事内容
- 報告事項
まち美化事務所業務の現状について
 - 協議事項
平成27年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」（案）について

○ 開会

○ 環境政策局循環型社会推進部部長あいさつ

部 長： 開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

皆様方には日ごろから本市の環境行政、とりわけ廃棄物行政の推進に関しまして深い御理解と温かい御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

まずは、京都市のごみ量について御報告をさせていただきたいと思います。

京都市のごみの受入量が一番多かった時は平成12年度で82万トンという量でございました。それが平成26年度になりますと46万1千トンまで減りました。割合で言いますと43%削減をしております。

ごみの処理にかかる経費、すなわち収集、運搬、クリーンセンターで燃やすまでの経費は、最も多かった年度と比べまして、年間経費として106億円削減しております。これもひとえに市民の皆様方、事業者の皆様方の御努力の賜物でありまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

一方で、経年変化をみると、前年度からの減少率は、1%台、よくて2%という、わずかな減量幅にとどまっているのが近年の現実でございます。

かねてよりのごみ減量のプランでは、平成32年度までに39万トンまでごみを減量するという目標を掲げております。先ほど申し上げた昨年度の量が46万1千トンですので、まだ32年度までに7万1千トンを減量しなければなりません。

そこで、昨年度末、本市の廃棄物条例を大きく改正いたしました。具体的に申しますとリデュースとリユースの「2R」と「分別リサイクル」の二つを柱とする内容に大きく見直しをしました。加えて29の具体的な取組項目を条例に盛り込んでおります。

そして、同じく昨年度末に策定いたしました「新・京都市ごみ半減プラン」では、全国でも初となります食品ロスにかかる数値目標を掲げており、また新聞にも載りましたが、レジ袋の削減、いわゆる有料化の施策の導入を全市で展開しようといったことも、政令市では他に例がございません。

これまでごみの量は大きく減ってきましたが、さらに39万トンにまで減らすという目標を掲げております。そのためには、市民の皆様、事業者の皆様方に、これまで以上に、努力をしていただく必要があります。御協力していただくためにも、行政としてやるべきことは徹底してやらなければならない。それが、まさに本日のこの評価推進会議の委員の皆様方に御議論をいただくことによって、その内容を具体化し、そして市民の皆様方、事業者の皆様方にきちっと御理解いただいて、御納得いただけるようにサービスの向上を図っていくのが我々の責務であると考えております。

この会議の場で委員の皆様方には、忌憚のない積極的な御意見をいただきますことをお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

○事務局紹介

会長： 本会議では、意見を出し合うことで、市民の皆様に満足いただける業務が実現するよう、忌憚のない意見交換、質疑をしていただきたいと存じます。本日は実地視察もされたということで、色々発見やご意見もたくさんあると思いますので、是非お聞かせいただきたいと思います。

それでは、まず最初に配布資料の確認を行いますので、資料の確認を事務局からお願いします。

事務局による資料確認

○議事

会長： 本日の会議では、特に非公開情報を取扱いませんので、公開で行うことと致します。

それでは、本日の報告事項として、まず「まち美化事務所業務の現状について」を事務局から御報告いただいた後に質疑を行います。その後に協議事項として「平成27年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」（案）について」を行っていきます。

なお、資料2のまち美化事務所の概要やごみ収集作業に関する項目につきましては、先ほどの実地視察の際に説明していただいておりますので、この場ではごみ減量、再資源化の推進、環境意識の普及啓発の業務から環境学習、移動式拠点回収について御説明いただきたいと思います。

事務局から資料に基づき説明

会長： ただ今、事務局から説明のありましたごみ収集運搬以外の業務、また会議に先立って行われたごみ収集作業の実施視察を踏まえまして、まち美化事務所業務の現状や今後について、御意見はございますでしょうか。

委員： 移動式拠点回収事業は非常に良いと思います。222学区に対して年1回ずつ

されているということで、これは多分啓蒙的な意味合いが強いんだろうと思いました。これは市の職員の方のみでされているのですか。

事務局： ほとんど市の職員ですが、有害・危険ごみの回収については、危険物取扱い者の資格等を持っている必要がありますので、2名だけ業者の方に入っていただいて、回収できる物かどうか確認していただいております。

委 員： この移動式拠点回収事業は、回数を増やすという観点から業者に委託したりできないのでしょうか。

事務局： 単純に受け取りということですと、委託も可能かもしれません、市民の方にごみの出し方やお困りの状況など相談受付や悩みの解決は、市の職員が行なうこと、効果が生まれてくると考えております。

事務局： 例えばコミュニティ回収を地域で行う場合に、資源ごみがどのような物かということの知識を吸収していただく場になるのは言うまでもなく、それ以外の施策についても御理解いただく絶好の機会になっているというのは間違いないと思っております。

委 員： 環境学習は、地域を発展させる一つの要素があると思います。ただ、環境学習で色々なことを学び、家へ帰るとそれぞれ状況が違うと思います。例えばマンションや一戸建てで分別方法が異なる。それをどのような形で子どもたちが家庭に繋いで、それを現実に生かしていくかということが大事だと思います。

移動式拠点回収について、これは非常におもしろいですが、ただ、いつ、どこでされているかというのがわかりにくい。町内のコミュニティとの関わりがやっぱり大切であり、うまく組み合わせていけば、絶対生きてくると思います。私たちも何かその方法を考えていく必要があると思います。

事務局： 地域の各種団体、女性会の方々や自治会の方々から様々な依頼を受けます。例えば身近なごみの出し方や分別の仕方が分からないから、出前講座的な形で来て欲しいというお声もあります。22年度から設置している各エコまちステーションが工夫をして、自前でプレゼンの資料を作り、少人数単位から大きな単位まで、要請があれば出かけて説明を行います。移動式拠点回収についても、一方的にこちらが日程を決めるのではなく、地域ごとに日程調整や会場についても協議をさせていただき、打ち合わせをした上で、周知についても町内会、自治会を通して回覧をするなどしております。

事務局： 移動式の周知に関しては、チラシの裏に開催場所を記載させていただいております。地域の会長と相談させていただきながら日時、場所を決めさせていただき、町内会の協力のもと、周知させていただいております。

委 員： 子どもたちの環境学習ということで、この間京都大学がありました。高校生がごみの説明について色々発表をしていましたが、学生がごみについて取組むのはいいなと思いました。学校は、紙ごみが大量に出ており、家庭では分別しているけれど、学校ではしていないと言っていました。やはりそういうところをもっと徹底して、方々の学校に広がるといいなと思います。ですから、自然と身につくように子どものころからやっていただけたらと思います。

また、エコまちステーションの方がごみの分別ゲームをしておりましたが、結構みんな間違えていました。ゲーム的な面白いもので、とにかくわいわいがやがやする、それも一つの勉強かなと思いました。

事務局： 京都大学のものは「エコ～るど・京大」というタイトルの取組で、西京高校の学生さんが発表されておりました。西京高校から紙ごみの分別等に関して意識のチームを作ったり、取組の量を測るチームを作ったりという取組の中間報告をされましたが、いかに学校というところから紙ごみがたくさん出るかということを重量を示すために量られて、トンという単位が出ておりました。学生による学校内での実際の実践・取組について、啓発あるいは促してもいいんじゃないかという御意見がありましたが、もちろんそれを行っていく必要がありますが、やはり根幹の部分で、学校側つまり排出者が紙の取扱いのコントロールができないと思いますので、学校側にもう少し取組を徹底していただく必要があると思います。

委 員： 料理についても食べ残しが問題だと思います。私はすごく小食で、食べきれないので、外食するのがつらいです。小食なので、半分に減らしてくださいとも言いにくいでし。食べ物を残さないというのは、家庭ではできますが、外食のときには難しいです。

事務局： 今回の条例では、食品ロスの削減の取組を強化しております。お店には、極端な話、大・中・小とメニューを作つてほしいとか、ドギーバッグと言って、持ち帰りを希望された方には、可能な範囲で対応いただきたいと伝えております。そういう体制作りを積極的にしていただきたいとお願いをしております。

委 員： お店によっては、衛生的に問題があるから絶対に持って帰ってはいけないというところもあります。

事務局： お店のほうも板挟みになっておられるのが現状です。同じ京都市の中でも我々廃棄物行政は持ち帰れる環境作りをお願いしておりますが、保健衛生の視点では基本的にだめなんです。役所というより、まずお店の責任だというふうにおっしゃる方が多いようで、お店のほうはそれを気にされる。なかなか御協力いただけない状況ではないですが、その一方で、箱に入れて持ち帰りに御協力いただいているお店もあります。

持ち帰りについて、難しい問題を抱えているのは事実です。ただ、この御飯だけは小盛りにしておいてというのは多分言えると思うんです。また、お店には小盛りのメニューを作ってほしいとお願いしております。御協力いただいたお店には食べ残しぜロ推奨店舗という認定制度を京都市として本格的に実施しております、現在は105店舗ほど認定をさせていただき、ステッカーをお店に張っていただくようにしております。

事務局： また、京都市においては、職員が率先して宴席等での料理の「食べ残しぜロ」を実践する「食べ残しぜロ 30・10運動」、具体的には、乾杯後30分間は、席を立たずに料理を楽しみ、宴会終了前10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しむという取組を進めております。対外的にも、各地域の会合等、地域女性会、保健協議会などにも紹介するようにしております。

委 員： 資源ごみがどのようにリサイクルにつながるかが分からない。油はバイオディーゼルになっていることは分かるが、それ以外のものは全然イメージがつかめないし、ルートも分からない。もうちょっと市民に分かるようにしていただくほうがいいと思います。

事務局： 分別してくださいだけでなく、その後、このように処理していますということをしっかりと説明することは、おっしゃられたようにまだまだこれからだと思っております。

事務所の職員が減ったとはいえ、400名弱収集作業に従事しておりますし、それ以外に区役所・支所にもエコまちステーションがございまして、地域に根差したきめ細かな説明ができると思っております。

また、まち美化事務所に減量指導業務員という職員がおりまして、ごみの収集をした後に地域に出向きさまざまな説明をしたりしております。ごみ収集だけではなくて、そういったことができる職員をどんどん育成していきたいと思っております。

事務局： 私は以前45リットル袋が当たり前の生活をしていました。それが同じ家族構成で、今では20リットル袋です。20リットルを週に2回で40リットル。週に50リットル分もごみが減っている。本来雑がみで出していただける物が燃やされていると、環境にも家計にも全然優しくないですよというふうに、分かりやすく物事をお伝えするしかないと考えております。本当に伝えていくためには、チラシを作って家へポスティングをするよりは、地域で活動していただいている方に、口コミで伝えていただく方がはるかに周知されるということを大いに感じております。

委 員： ごみの相談について、今はお年寄りの家に家具も着物も背広も新しいものもあり、それをどう処分していいか分からぬという声が多い。毎日出しているごみの分別相談でエコまちに行くのは分かりますが、できれば終活等にも対応していただきたい。今の時代はすごく喜ばれると思います。

会 長： 私から先程出た議論につきまして、リサイクルの後、どのように処理されているか分からぬという意見がございましたが、大事なことあります。分別することを覚えてくださいと言つても多分分かってもらえない。分別したら、こういういいことがあります。このように生かされているんですということを伝えていくことが大切だと思います。既に取組をされているということですので、是非今後も進めていただきたいと思います。

続きまして、「平成27年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査（案）」について」を事務局から御説明をいただきたいと思います。

事務局から資料に基づき説明

会 長： ありがとうございます。御説明のあったとおり、今回のアンケート調査につきましては、基本的に前回のアンケート調査項目の内容を踏襲しております。経年変化を見る項目を中心に構成されております。

それでは、今回の案につきまして、修正点や追加で聴取すべき項目などございましたら、本日の観察の内容も踏まえまして御意見をいただければと思います。

委 員： 聞き方をもっと具体的にするべきだと思います。例えば、あなたはごみを分別していますか、していませんか。なぜしていないのですか。結果、していない人が何%出てきた、それはなぜなんだろうということを追求する必要があると思います。この質問の仕方は、すごい優しい。行政的な視点で優しく聞いているのだと思いますが、もっと我々市民がどういう意識を持っているかというのを、具体的

に聞いたほうがいいと思います。

事務局： アンケートは御協力をお願いするものなので、なかなかそこまで突っ込むのは難しいと思います。

会長： アンケートというのは下からお願いする形ですので、何でだというような聞き方をすると心を閉ざしてしまって、正直な回答が出なくなってしまうので、知っていますか、何で知らないんですかというところから始めるのが、アンケートやインタビューの基本ですね。

委員： 10月から条例が変わるというのは知っていますかとか聞かれたほうがいいと思います。

会長： 今回は条例の認知度を聞かれたらしいと思います。

事務局： ごみ収集作業に関するアンケート調査ということで、改正条例が施行された後に、市民さんの意識がどう変わったかというのは来年度のアンケート調査で分析すべきだと考えております。来年度のアンケート調査で、条例の浸透度をはかるというのは一つの選択肢だと思いますが、今回のアンケート調査で条例の認知度を測ることはなかなか難しいと思います。

委員： 条例をどのような方法で、どのように浸透させていくのでしょうか。例えば黄色い袋に、新聞を入れてあつたら、不適物のバツ印を張るのであれば、ほとんどどこの定点もあると思います。

事務局： 条例から言いますと、一つでもそういう不適物が入っていたらバツですが、そこまではできませんので、まずはおっしゃるように新聞ばっかり入っていたりするものについては張っていきますがなかなか難しい。例えば、紙ごみでもプラでも汚れていたら黄色い袋に出してくださいと言っておりますので、外側からでは本当に汚れているのかどうかも分かりませんし、汚れたから出したのか、生ごみと一緒に入れたから汚れたのかも分からない。本日、作業を御覧いただいたように、あの一瞬のタイミングで収集員が判断するというのはなかなか難しい。ぱっと持ってみて、異様に重たいというようなものについては、確認してできるだけ張ろうと考えております。これについても啓発が大事だと考えております。

会長： 啓発が大事だということは、先ほどからもずっとテーマだったと思いますし、どこまで啓発ができているのか、どこが足りないのかというのを見ることは、経年変化を見るこのアンケートの意義だと思います。

ほかにアンケートについて御意見はありますでしょうか。

委員： 一つだけよろしいですか。アンケートについてではないですが、本日作業風景を見せていただいたときに、作業員の方の作業は大分効率化されていて、これ以上、効率化、効率化と言うと事故が起きるのではないかと思いました。今後どこで時間を削るのでしょうか。デジタルタコグラフで走る速度が決められている中で、余り詰め込みすぎて事故が起きないようにして欲しいと思います。

会長： 私も非常に危険な作業で、非常にたくさんのところに注意しなければいけないと思いました。私が心配したのはメンタルヘルスのほうで、その対策も必要だと思いました。きっちり対策はされていると思いますが、対策が充実しているということは、恐らく作業員の方や委託の業者の方にとっても自尊心につながり、より良いサービスにつながってくると思いますので、是非そちらのほうもお考えいただきたいと思います。

これで本日予定しておりました議題はすべて終了致しました。ほかに何かございますか。なければ進行を事務局にお返します。

事務局： ありがとうございました。アンケート調査につきましては、もう一度本日の御意見も踏まえ、その後会長と調整させていただいて、8月に事務所から配布して集計をいたします。そのアンケート調査の結果をまた次回のこの会議の場で検討させていただいて、今年度の業務の評価につなげていきたいと思います。

例年ですと、年度末に会議を開催させていただき、そこで御議論させていただいて、評価、意見書をいただくという予定になっておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

○閉会